

整理番号	6 - 4	事務事業名	職員福利厚生事務	作成部署	総務部総務課	電話	内線 727
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 西野 隆夫	課長職名	三熊 秀範	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度		根拠法令等	地方公務員法42条(厚生制度)				
〃 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	地方公務員法第42条(厚生制度)の規定により、「職員の保健、元気回復等の福利厚生に関する事業」として、職員の福利厚生事業を計画的に実施する。						

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	いきいきとした交流と連携のまち	(第3章)
	節	開かれた市政	(第5節)
	施策	行財政運営	(第4施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	職員	
	意図 (何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成することは、直接公務能率の向上につながることから、「安全衛生委員会」での審議を経て各種健康管理事業実施し、職員の健康の保持増進を目指す。また、職員福利厚生会に対して交付金を支出することにより、職員の元気回復などを目的とした福利厚生事業を実施する。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	1 職員健康診断、総合検診及び健康相談の実施 2 腰痛対策(腰痛健康診断、腰痛対策イスの配置) 3 メンタルヘルス対策(管理監督者研修、職員啓発、産業医による相談) 4 職員福利厚生会における各種事業の実施(体育事業、文化事業、慶弔事業など)
		17年度	同上

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	12,367	12,216	11,406	11,406
	合計	12,367	12,216	11,406	11,406
人件費 (概算)	人数(年間)	0.30	0.30	0.30	0.30
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	2,700	2,700	2,700	2,700
総事業費 +	15,067	14,916	14,106	14,106	

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	健康診断等の受診者数(人)	623	671	723	723
	職員福利厚生会事業費(千円)	34303	34833	40269	40269
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	健康診断等の受診者率	95.4%	93.5%	100%	100%
	職員福利厚生会1人あたり事業費	65千円	67千円	77千円	77千円
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	健康診断等の1人当たりコスト	9千円	9千円	8千円	8千円
	福利厚生事業費千円当たりコスト	179円	164円	142円	142円

**3 評価(チェック)と改善(アクション)**

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等  
 職員に求められる責任等は年々高まり、精神的な負担やストレスが増大している。このような状況の中で、職員の保健事業の重要性は年々高まっていると考えられる。一方、職員福利厚生会で行う各種事業については、市の財政事情の悪化する中、市民の目線で見直しを行う時期がきていると考えられる。

**【妥当性の評価と改善の方法等】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	職員の福利厚生事業は、本来、事業主である市が直接実施する義務があり、関与は妥当であると考えます。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	職員の健康管理を目的に行う健康診断等の事業については、適切と考えます。福利厚生会事業についても、目的は妥当と考えますが、個々の事業が目的に合致しているか検証を要する。	福利厚生会事業における各種事業が、交付金を充当して行う福利厚生事業として適切かどうか、検証が必要。
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	保健事業の手段は、健康管理が目的であり、適切と考えます。また、福利厚生会交付金についても、市が直接事業を実施するよりコストは低いことから、手段自体は適切と考えます。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	総合検診については、職員の自己負担を求めており、市の義務という面では課題がある。また、福利厚生会事業については、公費負担比率について検討の余地がある。	総合検診での自己負担の見直し。福利厚生会事業に対する公費負担比率の基準の検討、また、その充当先(事業費か運営費かなど)の検討。

**【有効性と効率性の評価と改善の方法】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	保健事業については、概ね効果を上げているが、職員の高齢化や心の病が増加しており、対応が難しくなっている。福利厚生会事業も一定の効果はあると推定されるが、効果測定が難しい。	保健師などの専門的知識を持つ健康管理スタッフの配置により、より専門的な対応や日常的な指導が可能となる。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	保健事業については、最低必要限度の内容であり、妥当である。福利厚生事業については、事業内容を精査していくとともに、公費負担比率、算定基準について検討する必要がある。	福利厚生会交付金については、全国的な見直しの方向性を踏まえて検討するほか、事業のあり方について、市民や専門知識を持つメンバーを含んだ委員会などで検討する。

**【事務事業担当部局内優先度】**

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

**4 総合判定と今後の方向性**

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	福利厚生事業は、公務能率を高める上で重要な事業であると考えられる。職員の疾病の早期発見、早期治療を図るために、今後も現在の検診事業や相談事業などは継続していく。また、職員の高齢化と心の病の多発などに対応し、より高度な対応ができる保健師などの専門知識のある職員の配置を検討する必要がある。福利厚生会交付金については、事業のあり方や補助の基準について、今後検討を進めていく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり。 特に、市の補助金については、事業のあり方や補助基準等の見直しについて検討すること。

## 付 表

## 補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	6 - 4
------	-------

## 【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	職員福利厚生会交付金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市職員福利厚生会理事長	設立年	昭和51年度
構成員(団体)数	520名 (17年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	地方公務員法第42条(厚生制度)の規定により、本来事業主として、市が行わなければならない職員の福利厚生に関する事業を、市に代わって実施するため		
交付先団体等の活動内容	職員の元気回復、文化教養向上、生活安定、士気向上などを目的に、次の各分野で福利厚生事業を実施している。 研修事業 文化向上に関する事業 体育に関する事業 生活に関する事業 慶弔に関する事業 永年勤続等に対する事業など		
事務局の状況(16年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(16年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

## 【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)
収 入	本市補助・交付金の額(A)	6,287	6,130	5,701
	会費	15,681	15,592	15,884
	事業等収入・負担金	5,389	4,910	4,688
	基金等繰入金	6,347	8,297	13,598
	その他	109	109	101
	繰越金	583	92	297
	<b>収入合計(B)</b>	<b>34,396</b>	<b>35,130</b>	<b>40,269</b>
支 出	文化事業費	2,632	2,091	1,730
	体育事業費	4,468	4,185	3,895
	研修事業費	8,852	7,056	16,800
	慶弔・永年勤続・祝金事業費	4,800	5,695	8,325
	基金等繰出金	9,027	11,487	5,476
	事務局費	3,629	3,460	3,259
	その他	895	858	784
	<b>支出合計(C)</b>	<b>34,303</b>	<b>34,832</b>	<b>40,269</b>
繰越金	<b>収入(B) - 支出(C)</b>	93	298	0
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		18 %	18 %	14 %
補助・交付金の対象経費(項目)		事業費及び運営費	事業費及び運営費	事業費及び運営費
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		13,748	13,435	15,020
対象経費に対する補助・交付金の割合(A)÷(D)		46 %	46 %	38 %
補助・交付金の算出根拠	(交付金算出式) = (職員年間給料総額) × 3.3/1000 × (調整率) 調整率は、平成15年度 0.85、16年度 0.82、17年度 0.75 である。			